

金属労協「女性参画中期目標・行動計画」

(2010年6月14日第23回常任幹事会決定)

(2012年7月24日第24回常任幹事会改訂)

金属労協は、2010年6月に「女性参画中期目標・行動計画」を策定し、金属労協諸活動への参画を、女性組合員比率(12.6%)まで高めることとしました。この計画に基づき、初の女性常任幹事を2名選出するとともに、全専門委員会に女性が参加するなど、決議機関・政策立案機関への女性参画を前進させることができました。

2012年6月、IMF(国際金属労連)は、ICEM(国際化学エネルギー鉱山一般労組)、ITGLWF(国際繊維被服皮革労働組合同盟)と統合し、インダストリアル(IndustriALL)を結成しました。インダストリアルはジェンダーバランスを重視しており、その規約で、地域ごとに選出される執行委員の3割程度を女性とし、大会への参加に関しては「代議員の少なくとも30%を女性にしなければならない」と定めています。2016年のインダストリアル大会において、金属労協の女性代議員比率3割を達成するためには、国内の諸活動においても女性参画拡大の取り組みを一層加速させなければなりません。

2年間の取り組みの成果や、インダストリアルの新たな目標を踏まえて、「女性参画中期目標・行動計画」の見直しを行うこととします。

1. 女性参画目標

(1) 計画期間

計画期間 2012年9月～2014年8月

(2) 当面の目標(各年に達成を目指す目標)

	<女性参画目標>
①インダストリアル主催の機関会議	金属労協全体で3割
②定期大会、協議委員会	金属労協全体で2割以上を目指す。各産別においては、それぞれの女性組合員比率以上の参画を必達目標とする。
③常任幹事	金属労協全体で2名以上
④専門委員会、担当者会議	女性ゼロの委員会、担当者会議をなくした上で、金属労協全体の女性組合員比率に見合った参画
⑤各種シンポジウム・セミナー等	各産別の女性組合員比率に見合った参画
⑥労働リーダーシップコース、国際労働研修プログラム	金属労協全体で2名以上の参画

*定期大会、協議委員会の代議員は、2014年度までは上記目標、2015年度からは2割必達、2016年度からは3割とする。

(3) 最終目標(最終的にめざす姿)

インダストリアルの女性参画基準3割や、政府の「第3次男女共同参画基本計画」の「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を踏まえ、**金属労協の諸活動への女性参画比率を3割とすることをめざす。**

2. 女性参画行動計画

女性参画目標の達成に向けて、以下の具体的な取り組みを行う。

① インダストリアルオール主催の機関会議への女性参加

* 金属労協全体で女性参加率を3割とするよう、各産別との調整を行う。

② 定期大会、協議委員会の女性代議員

* 決議機関への女性参画を促進するため、各産別の女性参画率を2割以上とするよう、参加要請文書に産別ごとの女性参画目標を明記し、女性参画拡大への協力を促す。

* 代議員数が少ない産別では、別途女性枠を設ける。

③ 常任幹事

* 決議機関への女性参画を促進するため、従来の産別代表と別枠で女性枠を設け、女性の常任幹事を2名以上とする。

④ 専門委員会、担当者会議における女性委員

* 政策立案機関に女性の意見を織り込むため、女性ゼロの専門委員会、担当者会議をなくすよう、各産別の女性役員・担当者の配置を確認し、産別との調整を行う。

⑤ 各種シンポジウム・セミナーへの女性参加

* 女性リーダー育成に資するため、参加要請文書に産別ごとの女性参画目標を明記し、女性参加者拡大への協力を促す。

* 産別・単組からの女性の参加しやすさを考慮して、開催時間・会場を設定する。

⑥ リーダーシップコース、国際労働研修プログラムなどの研修への女性参加

* 女性リーダー育成に資するため、輪番で産別を指定するなどの工夫をしつつ、女性参画目標達成に向けて各産別との調整を行う。

* 女性役員の育成や男女共同参画の推進に資するようにプログラムを工夫する。

⑦ 女性参画推進のための取り組み体制

* 女性連絡会議において、インダストリアルオールおよび金属労協の諸活動への女性参画促進のための取り組みを検討する。

* 金属労協の諸活動への女性の意見反映や、女性リーダーの育成とネットワークづくりに資するため、女性交流集会を開催する。

* 金属産業で男女がともにいきいきと働き続けるための環境整備など、金属産業で働く女性を増やすための取り組みを推進する。

以上